



ふれあいネットワーク

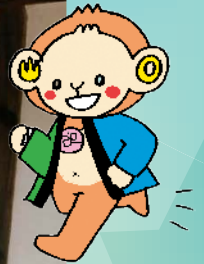
こちら社協です!

山口市
社協だより
第121号
2026.6.1

2023.7 大歳地区豪雨災害



ふれっぴー



タスクん

手から手へ。安心をつなぐ、地域の輪。
その一歩が、「災害ボランティア」になります。

もくじ

- P2 災害ボランティアについて
- P3 山口のふくしの仕事とはたらくひと 他
- P4 令和8年度事業計画
- P5 令和8年度当初予算 他
- P6 お知らせコーナー
- P7 愛の花束
- P8 介護実践教室 他

大規模な自然災害が発生した際、自発的に行う被災地への支援活動が災害ボランティアです。被災した地域や住民が、一日でも早く元の生活に戻ることができるようお手伝いをするを目的とし、力仕事から事務作業、心のケアまで様々な災害ボランティア活動があります。

「こちら社協です!」はホームページでも見ることができます

山口市社会福祉協議会



Instagram
始めました



●災害ボランティアって？

災害ボランティアは、災害の種類や被害の状況にもよりますが、がれきの撤去や泥だしといった力仕事から、物資・衣類の仕分けや災害ボランティアセンター運営の手伝いなど未経験の方や体力に自信のない方でもできる活動があります。

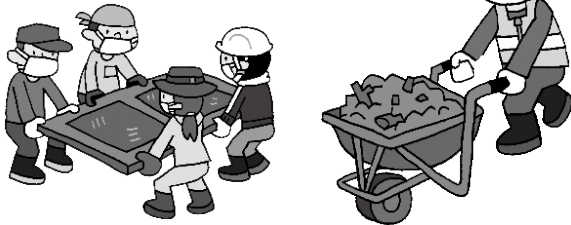
募金や被災地の物産品を購入するののも一つのボランティア活動です。

災害ボランティアとして参加するためには、正確な情報の収集や持ち物・服装のチェック、食事や宿泊先、交通手段の確保、ボランティア活動保険への加入等準備が必要です。

また、被災された時、災害ボランティアをお願いすることもできますが、ご近所同士での助け合いで対応される場合もあります。そのためにも日頃からの声掛けなど地域のつながりが大切になります。

主な活動

●がれきの撤去・分別、家具等の運び出し



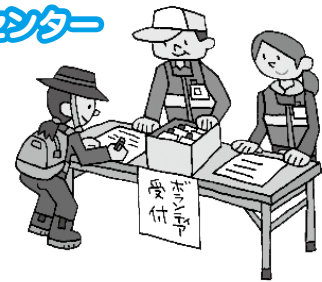
●物資・衣類の仕分け



●募金(義援金)をする



●災害ボランティアセンター運営のお手伝い



●災害ボランティアセンターって？

災害ボランティアセンターとは、被災地に臨時で設置されるボランティアセンターのことです。

ボランティアの力と被災した住民の方々のニーズを結びつけるパイプの役割を担い、災害復旧・復興の支援を行う拠点となります。

山口市で災害が発生し、大規模な被害が出た場合は、本会が設置・運営を行います。

また、阪神淡路大震災が起こった1月17日前後に、災害ボランティア等について市民の方々へ周知・啓発を行う研修会を毎年実施しております。

災害ボランティア参考サイト

●政府広報オンライン
～災害ボランティアの
始め方～



●全社協
～被災地支援・
災害ボランティア情報～



令和7年度研修会の様子

山口のふくしの仕事と、はたらくひと

Vol.
13

「福祉の仕事(職種)」と「働く人」をご紹介しますコーナー
今回はグループホームひらき 生活支援員 窪 祐樹さんです。

私は、**生活支援員**です。

○グループホームひらきで働くようになったきっかけは？

私は視力が悪く、眼鏡がないと満足に生活することができません。しかし、眼鏡があれば日常生活を不自由なく送ることができます。この経験から、誰かにとっての「眼鏡」のような存在になりたいと思うようになりました。利用者さんが少しの工夫や支援でできることが増え、自信を持って取り組む姿を支えたいと思ったことが、この仕事を目指したきっかけです。

○そこでどのようなお仕事をされていますか？

障害のある方が安心して生活できるよう、日常生活のサポートや作業活動の支援を行っています。一人ひとりに合った支援を心がけながら、できることや自信を少しずつ増やしていけるようサポートしています。

○お仕事のやりがいはどうですか？

福祉の仕事は、新しい発見の連続だと感じています。利用者さん一人ひとりに合った支援や伝え方の答えは教科書にはなく、日々の生活の中にあります。利用者さんにとっての楽しい生活という「宝物」を一緒に見つけていけることに、やりがいを感じています。



グループホームひらき
窪 祐樹さん

社会福祉法人ひらきの里
グループホームひらき
住所：山口市仁保中郷
10043番地
電話：083-929-0312

夏休み 子どもボランティア講座のご案内

～いろんなコミュニケーション方法を知ろう！～
小学生のみなさん！夏休みにボランティアさんと一緒に手話や点字について体験しませんか？

手話

- 日** 7月30日(木)
午前10時～正午
- 場** 湯田地域交流センター
(山口市湯田温泉五丁目5番50号)
- 講** ゆびの会



点字

- 日** 8月6日(木)
午前10時～正午
- 場** 湯田地域交流センター
(山口市湯田温泉五丁目5番50号)
- 講** 点訳すぎなの会、点訳のばらの会



- 対** 小学校1年生～6年生(保護者の付き添い可) **定** 各講座20名
- 費** 無料 **持** 筆記用具 **締** 令和8年7月10日(金)
- 申問** 山口市ボランティアセンター ☎ 083-922-7211 **F** 083-924-1398
- ✉** yama-t@yshakyo.or.jp 氏名、連絡先をお知らせください。



令和7年度 赤い羽根共同募金一般募金報告

皆様のあたたかいご支援とご協力をいただき、たくさんの善意の募金が集まりました。ここに、ご報告をする
とともに厚くお礼申し上げます。

なお、ご協力いただきました募金は、紙面の都合上、1,000円以上の団体のみ掲載しておりますので、ご了承ください。
(令和8年3月末日)(順不同)

自販機設置協力店		募金箱	
(福) アス・ライフ	5,138 円	小郡地区社会福祉協議会	4,100 円
		山口市社会福祉協議会本所・北部支所	2,643 円
		株式会社丸久 赤妻店	1,155 円

令和8年度 山口市社会福祉協議会 事業計画

令和8年度は、全国社会福祉協議会が活動指針として示している「全社協 福祉ビジョン2025」を活動の指針として「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。

○「福祉ビジョン2025」の実践に向けた取り組み

- ①地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する
- ②重層的な連携・協働に基づく多様な実践を推進する
- ③権利擁護を推進する
- ④福祉サービスの基盤維持と質の向上を図る
- ⑤福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る
- ⑥福祉組織の基盤を強化する
- ⑦災害に備える
- ⑧福祉のミッション（使命、役割、存在意義）を発信し、新たな時代の福祉の基盤づくりに取り組む

1 「第4次山口市地域福祉活動計画」の推進

① 地区社会福祉協議会活動の支援と協働及び地域福祉提言会議（仮称）の設置

- ・地区担当職員を設け、各地区社協が策定した小地域福祉活動計画の推進を支援します。
- ・山口市地区社会福祉協議会連絡会については、事務局の立場から研修会や情報交換会等の企画・調整を支援し、地区社協と協働した事業運営をすすめます。
- ・民間事業者の協力のもと、マイクロバス等運行事業を実施し、地区社協と協働で高齢者の外出支援等に努めます。
- ・地域の方々や学識経験者等に参画いただく「地域福祉提言会議（仮称）」を設置し、地域の福祉課題を整理し、解決に向けた方策を検討・推進します。

② 地域福祉を推進する人材の育成と専門職等のネットワークの構築

- ・ボランティアの情報を発信し、ボランティア養成、交流、研修事業を行います。
- ・個々のボランティアグループには、活性化補助金により、人材養成や資質向上のための研修を支援します。
- ・地域福祉団体やNPO等と各々の取組内容を情報共有し、ネットワークの構築を図ります。
- ・福祉教育を推進するため福祉教育推進協力校の指定を年次的に進め、また、福祉教育推進協力校の情報交換会を開催し、活動支援を行います。

③ 見守り訪問活動及び地域支え合い活動の推進

- ・地区社協と連携し、民生委員・児童委員、福祉員、自治会長、老人クラブ及び地域住民等の協力を得て、地域の特性を活かした見守り活動を進めます。
- ・災害ボランティア活動に協力できる企業や団体に呼び掛けを行うとともに協定団体とも定期的に意見交換を行い、災害発生時に適切かつ迅速に対応できる体制づくりをすすめます。

④ 地域子育て支援機能の充実

- ・子育て家庭へのサポートとして、児童館（山口・秋穂）及び放課後児童クラブの運営や子育てサロンへの支援に取り組めます。
- ・市と協働し、相談対応などの側面的な支援を行います。

⑤ 社会福祉法人の地域公益活動の支援と協働

- ・「山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」の事務局として、地域の福祉課題の把握や制度の狭間の課題解決に向けて取り組みを支援するとともに、介護体験授業の実施や教員の方々の情報交換の場の設定、ひきこもりの方等の社会参加の場の提供などを行います。

⑥ 持続可能な権利擁護支援の拡充及び身寄りのない方の終活支援の研究及び実施

- ・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、日常生活自立支援事業や法人成年後見事業を通じた金銭管理等を行い、権利擁護を推進します。
- ・「山口市安心サポート事業」における日常的金銭管理サービスの円滑な受託体制を整備し、安定した支援を提供できるよう持続可能な運営を図ります。
- ・身寄りのない方の終活等支援に関する研究を進めるとともに、専門的な終活相談機能を整備し、将来への不安を抱える市民のニーズに的確に対応できる体制の構築を目指します。

⑦ 法律相談や貸付相談及び重層的支援体制事業の推進

- ・法的解決を要する住民課題に対し、弁護士による法律相談を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付について、山口県社会福祉協議会と協働し、借受人の生活再建を見据えた債権管理および償還（返済）相談支援を行います。
- ・パーソナル・サポートセンターやまぐちや関係機関と連携し、困窮者への支援や一時的な緊急用食料品等給付事業を実施します。
- ・本所および山口市川西・川西第2地域包括支援センターへ「まちの福祉相談室」を設置し、包括的な相談支援体制（重層的支援）を推進します。

⑧ 介護保険法関連事業及び障害者総合支援法に基づくサービス事業の推進

- ・阿東地域で実施している介護保険関連事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業）の維持を図るため、経営改善等を考える研究を行います。
- ・地域包括支援センター及び地域活動支援センター等の運営を通じ、高齢者及び障がいのある方の生活の支援に取り組めます。
- ・手話通訳及び要約筆記の事業を通じ、聴覚障がい者の意思疎通が円滑に行えるように支援します。
- ・事業所ごとに策定したBCP（事業継続計画）に沿って研修及び訓練等を行い、有事に備えた取り組みを行います。

⑨ 広報・啓発活動の充実・強化

- ・ホームページやYouTube又はInstagramなどのSNSを活用し、広報啓発活動に取り組めます。



2 「第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画」の推進

◇基盤強化計画推進室による計画の推進及び進行管理を行います。

① 組織強化と効率的な組織運営〈組織〉

- ・出張所のあり方について、北部エリアと南部エリアごとに抱えている課題やエリアの問題を明確化し、それぞれの解決すべき問題に取り組めます。

② 人材の確保・育成〈人材〉

- ・各職員に法令等遵守規程（法令等遵守方針）を徹底するとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりに取り組めます。
- ・職員研修実施の手引きや資格取得のための支援制度を活用し、画一的な育成が図れる体制整備を図ります。

③ 安定的な財政運営〈財政〉

- ・本会の各事業を定期に見直し、先見性や費用対効果を分析し、拡大・強化又は改善・縮小・廃止等を計画的に進めます。
- ・基金や積立金について、リスクが少なく、多くの利息が望める有効な資産運用を検討します。
- ・老朽化が進んでいる保有施設が多いことから、保有施設の維持管理計画を策定し、持続可能な財政運営体制の整備を図ります。

令和8年度 山口市社会福祉協議会 当初予算

収入

科目	金額(千円)	割合(%)
会費収入	31,311	2.6
分担金収入	2,000	0.1
寄附金収入	10,362	0.8
経常経費補助金収入	380,668	31.2
受託金収入	238,115	19.5
貸付事業収入	1,001	0.1
事業収入	5,848	0.5
介護保険事業収入	225,022	18.4
障害福祉サービス等事業収入	65,733	5.4
医療事業収入	12,847	1.1
受取利息配当金収入	5,006	0.4
その他の収入	3,537	0.3
施設整備等収入計	3,600	0.3
その他の活動収入計	102,326	8.4
前期末支払資金残高	132,392	10.9
収入合計	1,219,768	100.0

支出

科目	金額(千円)	割合(%)
人件費支出	733,673	60.1
事業費支出	115,498	9.5
事務費支出	70,080	5.7
貸付事業支出	1,000	0.1
分担金支出	1,786	0.1
助成金支出	81,660	6.7
負担金支出	790	0.1
施設整備等支出計	7,336	0.6
その他の活動支出計	110,888	9.1
予備費	3,397	0.3
当期末支払資金残高	93,660	7.7
支出合計	1,219,768	100.0

総額 1,219,768,000円



皆様からのご支援やご協力に心より感謝いたします。

令和7年度会員会費 総額 31,351,570円



社協会員会費が地域の福祉活動を支えています。

ご協力いただいた会員会費は、本会の福祉事業のほか、お住まいの地区社会福祉協議会に助成され、地域福祉活動を支える大切な財源になっています。今年度もご協力いただきますようお願いいたします。

～主な使いみち～

地区社協の活動を支えています

市内 25 地区の社会福祉協議会では、それぞれの地域の特性を活かした地域福祉活動を行っています。



福祉員活動を支えています

福祉員は「小地域福祉活動の推進者」です。
一人暮らし高齢者等の見守り訪問活動などを、民生委員・児童委員、自治会福祉部などの地域の方々と協力しながら、小地域福祉活動を進めています。



判断能力が不十分な方の地域での生活を支えています

認知症や知的障がい、精神障がいのために、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活を送るため「日常生活自立支援事業」を行っています。

また、法人成年後見人として、判断能力が不十分な方の地域生活の支援も行っています。



地域の中での「集いの場」づくりを支えています

ふれあい・いきいきサロンや子育てサロンなど、地域の中で「楽しく」「気軽に」「無理なく」集える場づくりを進めています。



山口児童館 行事参加者募集

～おかいものごっこ～

日 6月20日(土) 午後1時30分～3時30分 **持** 買い物袋 **受** 6月3日(水)・4日(木)
対 2歳～小学生 **定** 15名程度 ★大学生のおにいさんおねえさんとおかいものごっこを楽しみます



7月・8月やんちゃクラブ

★未就園児親子の皆さんの遊びのクラブです♪(木曜日 午前10時～11時)楽しい時間をすごしませんか?

7月の活動 **受** 6月12日(金)～ ※7月生まれのお子様にはカード・冠をご用意しています。

2日	たなばた(製作)	持 のり・マジック(多色)
9日	水遊び(ビニールプール)	持 水着・タオル
16日	水遊び(ビニールプール)	

8月の活動 **受** 7月10日(金)～

6日	スライム作り	費 スライムひとつにつき50円 ☆未就園児さんとそのご兄妹も参加できます。
----	--------	----------------------------------------------

※申込時に参加希望日をお知らせください

夏の特別講座 「昆虫教室」

日 7月11日(土) 午前9時30分～11時30分 **対** 幼児・小学生(保護者同伴) **定** 12家族程度
持 筆記用具、虫よけスプレー、水筒、帽子等野外散策に適した服装(サンダル禁止)、カッパ等雨具(天候による)、カブトムシ持ち帰り用プラケース

講 やまぐち昆虫楽会会長 角田 正明氏 **受** 6月26日(金)・27日(土)
 ※雨天決行 ※参加ご家族には、カブトムシ オス・メスペアをプレゼントします。
 ※詳しくはじどうかんだより6月号、Instagram等をご覧ください。



問 山口市山口児童館(下堅小路254番地) **☎** 083-928-8656 (午前9時～午後5時)
 ※申し込みは保護者に限る(受付順) ※幼児は保護者同伴

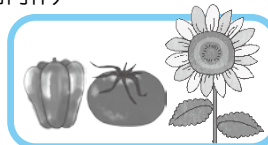
社協Instagram▶



山口市福祉センター 「ふくろう講座」

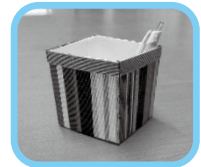
絵手紙で暑中見舞いを送ろう

日 7月30日(木) 午前10時～正午 **場** 1階集会室
対 どなたでも(小学低学年は保護者同伴)
定 10名程度
費 300円(はがき・材料代含む)
持 描きたい物(何でも)
 ※道具はこちらで準備します
講 右田 朱実氏(日本絵手紙協会公認講師)



牛乳パックで小物入れを作ろう

日 8月3日(月) 午前10時～正午
場 1階集会室 **対** どなたでも
定 10名程度 **費** 300円
持 はさみ、定規、木工用ボンド
 洗濯ばさみ10個程度
 牛乳パック(高さ10cmに切ったもの)
講 尾木 恵子氏(クラフトバンドエコロジー協会認定講師)



※画像は見本

受 6月8日(月)より受付開始 ※定員になり次第受付終了 **問** 山口市福祉センター(下堅小路254番地)
☎ 083-922-7121 (午前9時～午後5時) ※来館またはお電話でお申込みください

秋穂コミュニティセンター講座参加者募集

七夕せいの日 かざりをつくってあそぼう♪

日 6月28日(日)
内 たなばたかざりを作ります
場 制作コーナー
対 どなたでも(幼児は保護者同伴) **費** 無料



問 山口市秋穂コミュニティセンター
 (秋穂東6527番地2)

☎ 083-984-2130 (F 兼用)



社協HP

わくわくみずあそび

日 7月11日(土)午後3時～4時 **内** ビニールプールであそびます
対 幼児・小学生(幼児～小学2年生は保護者同伴) **費** 無料
持 水遊びの道具(水鉄砲など)、水筒
服 水着、濡れてもよい服装(裸・おむつはご遠慮ください)



「聞こえ」のサロンのご案内

聞こえづらさを感じている方、同じように悩んでいる方と話してみましょう。

コミュニケーションは、日々の暮らしを豊かにしてくれます。生活の工夫や、筆談の方法、補聴器のことなどを一緒に考えます。聞こえに役立つテーマで、年6回開催します。

第1回 7月21日	第2回 8月18日
場面に応じた困りごとの工夫 講演会、見学会などで 「知識や情報を得るために」	場面に応じた困りごとの工夫 自治会、冠婚葬祭などで 「役割を果たすために」

それぞれの場面で相手のことばが聞こえづらくて、何をすればいいかわからず困ることもあるでしょう。そんなとき、その場の話の内容を文字で伝える通訳（要約筆記）があります。サロンで体験できます。

- 日** 7月21日(火)
8月18日(火)
いずれも午後1時30分～3時
- 場** 社会福祉センターしらさぎ会館
(堂の前町1番5号)
- 対** 「聞こえ」に関心のある方
「聞こえ」でお困りの方・ご家族
- 定** 20名
- 申 問** 社会福祉センターしらさぎ会館
(河村・佐渡)

- ☎** 083-922-3666
- F** 083-922-3669
- ✉** s-youyaku@yshakyo.or.jp
- 締** 開催の3日前まで



愛の花束

令和8年2月16日～令和8年4月15日まで(順不同)

社会福祉事業のために、多くの皆様から善意がよせられました。ここに厚くお礼申し上げます。なお、氏名・金額はご了承いただいた方のみ掲載しています。

【香典返し・忌明け】

寄附者名	逝去者御芳名	寄附金額
《 仁 保 》		
金子 俐 様	(御母堂) 文 子 様	
《 平 川 》		
植木 民江 様	(御夫君) 久 雄 様	
末廣 幸子 様	(御夫君) 昭 忠 様	
杉山 一樹 様	(御母堂) 知 子 様	
《 嘉 川 》		
末廣 恵子 様	(御令弟) 今金 芳久 様	
《 阿 東 》		
片山 一夫 様	(御尊父) 福 雄 様	
下村恵美子 様	(御母堂) ヤ ス コ 様	
藤井 強 様	(御母堂) 静 枝 様	
田中 孝明 様	(御母堂) ハ ナ コ 様	
羽野 悦夫 様	(御令室) 綾 子 様	200,000

香典返し・忌明け合計金額

795,000円

【一般寄附・指定寄附】

(※受付日順)

寄附者名	寄附内容(目的)	寄附金額
匿名 様	矢原河川公園馬頭観音費銭	17,916
牛見 照子 様	社会福祉推進費	70,000
徳地チャリティー 歌と踊りの集い 実行委員会会長 山本 清作 様	社会福祉推進費	40,000
匿名 様	第450回・451回 社会福祉推進費	
岡村 健次 様	社会福祉推進費	
使用済み切手整理 ボランティア 様	ボランティア基金	3,400
息吹の会 (丸信親睦会) 様	丸信親睦会解散のため	15,024

一般寄附・指定寄附合計金額

260,360円

【物品預託】

(※受付日順)

寄附者名	寄附物品
岡本 博明・カズエ 様	ランドセル・学用品

令和9年度採用 山口市社協正規職員募集

- 採用予定日 令和9年4月1日
- 第一次試験 日 9月20日(日) ●第二次試験 日 10月24日(土)
場 社会福祉センター「しらさぎ会館」(堂の前町1番5号)
- 応募方法 「職員採用試験受験要項」記載の提出書類を応募締切日までに、本会へ郵送してください。書類は本会ホームページからダウンロードされるか、本会の本所・南部支所・各出張所でお受けください。
- 応募締切 8月14日(金)【必着】※申込み・問い合わせ先は、ホームページをご覧ください。



職種	人数	業務内容	要件
福祉専門職【社会人枠】	1名	社会福祉協議会業務全般(地域包括支援センター業務、地域福祉推進業務、生活相談業務、日常生活自立支援業務、介護・障がいサービス課業務、総務課業務)	①採用予定時点で59歳以下の方(昭和42年4月2日以降に生まれた方) ②普通自動車運転免許所持の方 ③社会福祉士国家資格を有する方(短期大学卒業程度以上)又は、保健師国家資格を有する方(専門養成学校卒業程度以上)

介護実践教室

介護に関する基本的な知識や技術などについて学んでみませんか?
参加された方にサンプル品のお渡しあり♪

- 日 6月19日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場 南部支所(小郡本町二丁目18番8号)
- 内 「家でできる介護の工夫と排泄介助のコツを学ぼう」
- 講 藤本 令子氏
- 定 20名程度 費 無料
- 締 6月12日(金)
※動きやすい服装でお越しください。



在宅介護者交流会

介護の悩みは人それぞれです。一人では分からないこと、他の人に聞いてみたいこと、介護サービスのことなど、参加者同士で話をしながら、茶話会で交流しましょう。

- 日 7月15日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場 山口市福祉センター1階集会室(下野小路254番地)
- 内 「つながる茶話会で学ぶ介護の“いまみんなの知恵”」
- 講 とくち苑指定居宅介護支援事業所 介護支援専門員 水津 利章氏
- 定 20名程度 費 無料 締 7月8日(水)



083-934-3538
083-928-3073

申 問 山口市介護者の会事務局(介護・障がいサービス課内) ☎ 083-934-3538 F 083-928-3073
※参加を希望される方は事務局まで申し込みをお願いします。

法律相談

弁護士が無料であなたの相談にのります

山口市民の方が対象です!



- ▼たとえば
*相続について *離婚や親権 *借金のこと *近隣トラブル *事故後の処理 など...
- ▼相談するにあたって(予約制)
申込: 事前に電話でお申し込みください(先着順)。
※聴覚障害などで電話連絡が難しい方は FAX(083-924-1398) またはメール(yama-k@yshakyo.or.jp) で受け付けています。
持参物: 当日は関連する書類をお持ちください。
備考: 内容により他の専門機関をご案内する場合があります。

【要予約…定員は1会場あたり4名です。定員になり次第締め切ります。】

相談日時	会場	申込み・問合せ先
①6月17日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は5月21日(木)から	阿知須出張所 (山口市阿知須健康福祉センター)	南部支所 生活相談担当 ☎ 083-941-5505
②7月1日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は6月4日(木)から	阿東出張所 (山口市阿東老人福祉センター)	本所 生活相談課 ☎ 083-924-1395
③7月15日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は6月18日(木)から	南部支所	南部支所 生活相談担当 ☎ 083-941-5505
④8月5日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は7月2日(木)から	本所 (山口しあわせプラザ内)	本所 生活相談課 ☎ 083-924-1395

※②と④の相談日は、北部エリア(大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・大歳・徳地・阿東)の方が優先となります。
※①と③の相談日は、南部エリア(陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山・小郡・秋穂・阿知須)の方が優先となります。

「こちら社協です」は、共同募金の配分金及び社協会員会費により発行しています。